

行政書士による「面接無料相談会」「電話無料相談」

園地域づくり課市民相談室
(TEL 71・2496 FAX 72・3176)

県行政書士会および県行政書士会松本支部では、相続、遺言、贈与、法人設立等手続き、成年後見、各種契約書作成等について面接無料相談と電話無料相談を行います。気軽に利用ください。

面接無料相談

- 日時 10月20日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 豊科交流学習センター「きぼう」学習室2・3
- 連絡先 県行政書士会松本支部 TEL 33・7166
- 電話無料相談
- 日時 10月3日(月)・4日(火)・5日(水) 午前10時～午後4時
- 連絡先 県行政書士会 TEL 026・224・1300



国保の保険証が新しくなります

国保年金課国保年金担当
(TEL 71・2473 FAX 71・2503)

国民健康保険被保険者証が10月から更新になります。新しい保険証が9月末日までに郵送されますので、お手元に届きましたら、記載内容を確認してください。

保険証の色は、一般被保険者証が「藤色」、退職被保険者証が「クリーム色」です。なお、古い保険証は各自で破棄してください。

保険証の有効期限 新しい保険証の有効期限は、平成29年9月30日ですが、次のような場合、有効期限が異なります。

一般(藤色)



退職(クリーム色)

▼平成29年9月30日までに75歳になる場合

有効期限は満75歳の誕生日の前日までです。75歳の誕生日までに、長野県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証が交付されます。

▼退職被保険者および退職被扶養者の人で、平成29年9月1日までに65歳になる場合

有効期限は65歳の誕生日の月末(1日生まれの場合は前月末)までです。誕生月の月末までに、一般被保険者証を郵送します。

※退職被保険者が65歳到達により、月末で有効期限が切れる場合には、退職被扶養者は65歳未満であっても、有効期限は退職被保険者と同じとなります。

●国保税を滞納していると

国保税の納期限から1年以上経過しても滞納が続いている場合、通常の保険証を返還してもらい、その代わりに「被保険者資格証明書」を交付することになります。この資格証明書では、病院等で診療を受ける際にはいったん医療費の全額を支払う必要があります。いつでも安心して、受診できるよう、国保税の納入にご協力ください。

寄付・寄贈のお礼 (4/12～6/21) 【敬称略】

▷明科工場団地協同組合 代表理事 花村 薫 300,000 円 安曇野市の工業振興のため▷あづみ野ロータリークラブ会長 三原 雅 ①ソーラー時計塔 1基 安曇野市役所庁舎へ ②野芝、ヤマボウシ、ツツジ 豊科近代美術館へ▷社団法人日本禁煙友愛会 堀金支部長 深澤正人 ①ハンカチ 250 枚 堀金保育園へ ②鉛筆 574 組 堀金小学校へ ③ノート 326 冊 堀金中学校へ▷穂高神社 宮司 小平弘起 書籍「図説 穂高神社と安曇族」安曇野市立図書館へ5冊、市立小中学校へ17冊、予備1冊▷株式会社アイダエナジー 代表取締役 会田恵司 ワイヤレスアンプ1台、マイク・チューナーセット1セット 24万円相当 穂高東中学校へ▷松原良親 本(世界のともだち第3期) 全12冊 豊科南小学校へ▷社団法人日本禁煙友愛会 明科支部長 堀之内虎男 ハンカチ185枚、ノート10冊(ハンカチ115枚・ノート5冊 明科南保育園へ、ハンカチ70枚・ノート5冊 明科北保育園へ)▷株式会社ホンダ 代表取締役 等々力俊男 ホンダ発電機エネポ EU9iGB 1台 穂高南小学校へ

相談

職場のトラブルでお困りの労働者・事業主の皆さんへ
園商工労政課商工労政係
(TEL 71・2041 FAX 72・1340)

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは無料で簡単です。労使双方が利用でき、秘密は守られます。

●相談事例 ▼納得できない理由で突然解雇された▽説明なくパートの時給を下げられた▽配転命令に従業員が従わない等

●問い合わせ 長野県労働委員会事務局(県庁8階) TEL 026・235・7468



市では無料の労働相談会を、毎月第2木曜日に開催しています。労働問題全般について専門の相談員が、公平中立な立場で相談に応じます。

市無料労働相談会

●中信労政事務所による労働相談会
▽時間 午後1時～4時(予約不要)

▽場所 市役所3階相談室

●ユニオンサポートセンターによる生活労働相談会
▽時間 午後6時～8時(1時間2枠の予約制)

▽場所 市役所4階会議室

※予約は、相談前日の午後5時までに

●問い合わせ・予約 商工労政課へ電話で申し込みください。

難病医療・生活相談会
園健康推進課健康支援担当
(TEL 81・0714 FAX 81・0703)

松本保健福祉事務所では、難病療養者およびその家族に対して、療養生活の不安を軽減することを目的に、相談会を開催します。

●日時 10月23日(日) 午後1時から4時30分まで(午後0時30分から受付)

●場所 松本保健福祉事務所相談室他(松本合同庁舎1階)

●内容 医療相談、リハビリ相談、福祉相談、職業・就職相談、生活相談、栄養相談、患者会等の相談

●対象 難病患者もしくはその疑いがある人およびその家族

●相談料 無料

●申し込み 相談は予約制です。10月13日(木)までに松本保健福祉事務所健康づくり支援課まで申し込みください。

●問い合わせおよび申し込み先 松本保健福祉事務所健康づくり支援課 TEL 40・1938 FAX 47・9293

URL matsubo-kenko@prei.naganol.jp

不動産評価等の無料相談会
園政策経営課企画担当
(TEL 71・2401 FAX 71・5155)

不動産鑑定評価制度に対する理解を深めることを目的に県内8会場で行います。気軽に参加ください。

●最寄りの会場

▽日時 10月3日(月) 午前10時～午後4時(正午から午後1時までは休憩時間)

▽場所 松本市役所4階第2応接室

※予約は不要です。直接会場へお越しください。

詳細は(二社)長野県不動産鑑定士協会へ問い合わせください。

●問い合わせ (一社)長野県不動産鑑定士協会 TEL 026・225・5228

10月1日～7日は公証週間

公証制度は、日常生活で紛争が生じないように未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的に、証書の作成などにより、一定の事項を公証人に証明させる制度です。遺言、お金の貸し借り、不動産の売買や貸し借り、任意後見契約などの大切な契約には公正証書の作成をお勧めします。

●問い合わせ 松本公証役場 TEL 35・6309

9月・10月は自動車点検整備推進運動強化月間

自動車の不具合による事故の防止や環境の保全を図るため、日常点検・整備、定期点検・整備を確実にしましょう。点検・整備の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 北陸信越運輸局 長野運輸支局
TEL 026・243・5525

URL <http://www.tenken-seibi.com/>
<http://www.tenken-seibi.com/m/>
(スマートフォン、携帯電話向け)